

国立大学法人島根大学役員会（第323回）＜議事要録＞

日時 平成30年3月20日（火） 14:00 ~ 17:48
場所 本部棟3階 特別会議室
出席者 服部学長，秋重理事，荒瀬理事，井川理事，松浦理事，江口理事
欠席者 藤田理事

〔陪席：千家監事，篠塚監事，企画部長，教育・学生支援部長，総務部長，財務部長，医学部事務部長，企画広報情報課長，地域連携・研究協力課長，教育・入試企画課長，学生支援課長，総務課長，財務課長，経理・調達課長，監査室長〕

議事に先立ち，第322回役員会の議事要録について確認された。

議題1 国立大学法人島根大学管理学則の一部改正について

- 秋重理事から資料1により国立大学法人島根大学管理学則の一部改正について説明があった。
- 篠塚監事から議題の件名について，今後も資料1のように，件名だけで議題の内容が分かるよう内容を括弧書きするようにはどうかとの意見があり，件名の書き方について総務課で検討することとして，原案どおり議決された。

議題2 地域未来協創本部設置に係る諸規則の制定について

- 秋重理事から資料2により地域未来協創本部設置に係る諸規則の制定について説明があった。
- 服部学長から地域未来協創本部規則第7条において，地域未来協創本部管理委員会が副本部長の候補者を選定している点に対し，ガバナンスが効くよう学長や本部長（理事）が指名してはどうかとの意見があり，副本部長の選出方法については，地域未来協創本部管理委員会において議論することとしたうえで議決された。

議題3 数理・データサイエンス教育研究センターの設置に係る諸規則について

- 秋重理事から資料3により数理・データサイエンス教育研究センターの設置に係る諸規則について説明があった。
- 篠塚監事から資料3の議案概要説明書の役員会・教育研究評議会の開催日について，年を記入するよう意見があり，原案どおり議決された。

議題4 自然災害軽減教育研究センター規則の制定について

- 秋重理事から資料4により自然災害軽減教育研究センター規則の制定について説明があり，原案どおり議決された。

議題5 島根大学学術研究院規則の制定について

議題6 学術研究院設置に伴う教員の所属学系及び担当する学部・研究科等について

- 服部学長から資料5により島根大学学術研究院規則の制定について，資料6により学術研究院設置に伴う教員の所属学系及び担当する学部・研究科等について説明があった。
- 千家監事から学術研究院規則第6条第4号の各学系の人事選考に関する審議事項と，第10条の人事選考部会との関係について質問があり，服部学長から第6条第4号の審

議事項を人事選考部会が審議することになるとの回答があり、原案どおり議決された。

議題7 国立大学法人島根大学事務組織規則の一部改正について

- 松浦理事から資料7により国立大学法人島根大学事務組織規則の一部改正について説明があり、原案どおり議決された。

議題8 教育組織と教員組織の分離（教教分離）体制導入等に伴う人事関係規則の改正等について

- 総務部長から資料8により教育組織と教員組織の分離（教教分離）体制導入等に伴う人事関係規則の改正等について説明があり、原案どおり議決された。

議題9 国立大学法人島根大学管理学則の一部改正等に伴う関係規則の改正について

- 秋重理事から資料9により国立大学法人島根大学管理学則の一部改正等に伴う関係規則の改正について説明があった。
- 秋重理事から議題2の議決により地域未来協創本部に副本部長をおくこととなったため、地域協創推進本部規則第3条、地域協創推進本部教育企画専門委員会細則第3条、しまねCOC+事業推進協議会教育プログラム開発専門委員会細則第3条第1項、しまねCOC+事業推進協議会規則第3条第1項に地域未来協創本部副本部長を追記したいとの意見があった。

千家監事から秋重理事の意見に伴い、議題概要説明書にも追記が必要ではないかとの指摘があり、議題概要説明書2. 概要 ⑨に地域未来協創本部副本部長設置に伴う改正を記載し、「その他の改正」については⑩に繰り下げることとした。また、上記各規則等においては、「地域未来協創本部長」の次に「地域未来協創本部副本部長」を加え、以降の号はそれぞれ繰り下げることとし、議決された。

議題10 島根大学部局長選考規則の一部改正について

- 秋重理事から資料10により島根大学部局長選考規則の一部改正について説明があり、原案どおり議決された。

議題11 国立大学法人島根大学反社会的勢力への対応に関する規則及び関係規則の一部改正について

- 松浦理事から資料11により国立大学法人島根大学反社会的勢力への対応に関する規則及び関係規則の一部改正について説明があり、原案どおり議決された。

議題12 国立大学法人島根大学職員就業規則等の一部改正について

- 総務部長から資料12により国立大学法人島根大学職員就業規則等の一部改正について説明があり、原案どおり議決された。

議題13 「島根大学共同研究取扱規則」の一部改正等について

- 秋重理事から資料13により「島根大学共同研究取扱規則」の一部改正等について説明があった。
- 千家監事から共同研究取扱規則第2条第1号における「民間機関等」の定義、及び第7条第2項における「民間機関等が国の機関等であるとき」の解釈について質問があり、

財務課長から同規則第1条には「民間等外部の機関（以下「民間機関等」という。）」と定義されているとの回答があった。

- 「民間機関等」の文言が民間企業を指すとの誤解を与えるため、地域連携・研究協力課において文言の修正をすることとしたうえで議決された。

議題 14 国立大学法人島根大学コンプライアンスの推進に関する規則の制定等について

- 松浦理事から資料 14 により国立大学法人島根大学コンプライアンスの推進に関する規則の制定等について説明があった。
- 千家監事から中期計画第80番に記載されているコンプライアンス教育との整合性について質問があり、松浦理事から中期計画の変更が必要であれば、文部科学省と相談し対応する予定であるとの回答があり、原案どおり議決された。

議題 15 国立大学法人島根大学における情報の伝達に関するマニュアルについて

- 松浦理事から資料 15 により国立大学法人島根大学における情報の伝達に関するマニュアルについて説明があった。
- 篠塚監事から構成員からの報告体制について、第一報を口頭としているが、メモが必要ではないかとの意見があり、松浦理事から速報として口頭で第一報を学長に伝え、第二報以降は書面にて詳細の報告を行うとの回答があった。
- 服部学長から口頭であれば速報であっても不正確な情報が伝達される恐れがあるのではないかと指摘があり、総務課長から現状では第一報は総務課に伝達された情報をメモとして紙に控え、それをもとに学長及び理事に報告しているため、不正確な情報が伝達される可能性は低いとの回答があった。

千家監事から基本的には文書主義であるため、文書が必要ないという意味で「口頭」と記載されていると思うが、マニュアルにおいて「口頭」とのみ記載されているのは、「口頭」を強調しすぎではないかとの意見があり、第一報の報告体制については「口頭」の文言を修正することとしたうえで議決された。

議題 16 国立大学法人島根大学内部通報及び学外者からの通報に関する規則の制定について

- 松浦理事から資料 16 により国立大学法人島根大学内部通報及び学外者からの通報に関する規則の制定について説明があった。
- 篠塚監事から通報・相談窓口が多くありすぎるとどこに相談すればよいのか分からないのではないかと質問があり、松浦理事から学生及び教職員への周知を徹底するとの回答があった。また、総務課長からホームページで通報等の流れを分かりやすく周知するとの回答があり、原案どおり議決された。

議題 17 全学委員会の運営の在り方等について

- 総務部長から資料 17 により全学委員会の運営の在り方等について説明があり、原案どおり議決された。

議題 18 全学委員会・会議の見直しに伴う関係規則の一部改正について

- 総務部長から資料 18 により全学委員会・会議の見直しに伴う関係規則の一部改正について説明があり、原案どおり議決された。

議題 19 島根大学学生の厚生補導に関する規則の一部改正について

- 荒瀬理事から資料 19 により島根大学学生の厚生補導に関する規則の一部改正につい

て説明があった。

- 服部学長から顧問に対する研修はあるのかとの質問があり、荒瀬理事から学生に対する研修は行っているが、教職員が顧問になった際の研修は行っていないため、今後検討するとの回答があり、原案どおり議決された。

議題 20 「情報公開取扱規則」、「個人情報開示等取扱規則」の一部改正及び「情報公開個人情報保護審査会規則」の廃止について

- 秋重理事から資料 20 により「情報公開取扱規則」、「個人情報開示等取扱規則」の一部改正及び「情報公開・個人情報保護審査会規則」の廃止について説明があり、原案どおり議決された。

議題 21 「島根大学における危機管理に関する規則」等の廃止と「島根大学危機管理規則」等の制定について

- 松浦理事から資料 21 により「島根大学における危機管理に関する規則」等の廃止と「島根大学危機管理規則」等の制定について説明があり、原案どおり議決された。

議題 22 島根大学研究推進室規則及び島根大学研究推進室会議規則の一部改正について

- 秋重理事から資料 22 により島根大学研究推進室規則及び島根大学研究推進室会議規則の一部改正について説明があり、原案どおり議決された。

議題 23 島根大学人間科学部における人を対象とし医療を目的としない研究に係る学長の権限又は事務の委任に関する規則の制定について

- 秋重理事から資料 23 により島根大学人間科学部における人を対象とし医療を目的としない研究に係る学長の権限又は事務の委任に関する規則の制定について説明があった。
- 服部学長から審議体制の確認のため、医の倫理委員会においてはどのように審査されているのかとの質問があり、井川理事から医の倫理委員会においては学外から委員を招くなど厳しい審査を行っているとの回答があった。
- 井川理事から医療の定義が明確にされていないため、「人を対象として医療を目的としない研究」の意味するところが不明確ではないかとの意見があった。
- 服部学長から内部のみの審議となっており、説明責任が果たせるのか、またチェック機能が働くのか懸念があるとの意見があった。
- 篠塚監事から医学部の医の倫理委員会の審議は迅速であり、審議期間については医の倫理委員会に問題が見受けられないため、現状の何が不都合で新しく人間科学部に倫理審査委員会を設けるのか明確にすべきではないか、また、倫理審査委員会の構成員は幅広い分野から選出すべきではないかとの意見があった。
- 千家監事から医学部の医の倫理委員会の場合は、附属病院運営委員会で審議結果を報告することとなっているため、権限を委任するのであれば、学長への報告を義務付ける必要があるのではないかとの意見があった。
- 上記の意見を踏まえ、次の点について検討し、再度審議することとなった。
 - ・ 人間科学部の倫理審査委員会の具体的な内容
 - ・ 審議結果の学長への報告の義務付け
 - ・ 同分野の内部構成員での審議により、チェック機能が働かない懸念に対するチェック機能の担保

議題 24 平成 30 年度計画（案）について

- 秋重理事から資料 24 により平成 30 年度計画（案）について説明があった。

- 井川理事から、47番に記載のある認定臨床研究審査委員会については、複数の分野の専門家て構成する必要あるため、松江キャンパスの教員への協力依頼があった。
- 最終的な文言の確認を企画広報情報課にて行い、平成30年3月30日までに、文部科学省へ提出することとし、原案どおり議決された。

議題25の資料準備のため、議題25及び議題25に関連する議題26に先立ち、議題27, 28, 29, 30が審議された。

議題27 平成30事業年度長期借入金償還計画の認可申請について

- 松浦理事から資料27により平成30事業年度長期借入金償還計画の認可申請について説明があり、原案どおり議決された。

議題28 「内部留保金」の取扱いについての一部改正等について

- 松浦理事から資料28により「内部留保金」の取扱いについての一部改正等について説明があり、原案どおり議決された。

議題29 「平成30年度における国立大学法人島根大学の障害者就労施設等からの物品等の調達の推進を図るための方針(案)」及び「平成30年度における環境物品等の調達の推進を図るための方針(案)」について

- 松浦理事から資料29により「平成30年度における国立大学法人島根大学の障害者就労施設等からの物品等の調達の推進を図るための方針(案)」及び「平成30年度における環境物品等の調達の推進を図るための方針(案)」について説明があり、原案どおり議決された。

議題30 理事の学内業務について

- 服部学長から資料30により理事の学内業務について説明があり、原案どおり議決された。

議題25 平成30年度国立大学法人島根大学予算編成方針(案)について

- 松浦理事から資料25により平成30年度国立大学法人島根大学予算編成方針(案)について説明があり、原案どおり議決された。

議題26 平成30年度予算(案)について

- 松浦理事から資料26により平成30年度予算(案)について説明があった。
- 服部学長から附属病院収入が大幅に増加している理由について質問があり、松浦理事から1年前の実績をもとに予算を組むため、一年度ずつ実態が遅れて反映されているためであるとの回答があった。
- 篠塚監事から雑収入が減少している理由について質問があり、松浦理事から内部留保金の計画額が昨年度に比べ少額のためであるとの回答があった。

協議事項1 定期モニタリングの実施について

1. 「個人情報保護体制」について
 - 秋重理事から資料31により「個人情報保護体制」についての内部統制報告書の説明があった。
 - 千家監事から統制活動の実績について、毎年度1回実施される個人情報の定期点検の

結果について質問があり、企画広報情報課長から今月中に結果が出る予定であるとの回答があった。

- 千家監事から第289回役員会において検討することとしていたUSBメモリーの管理の徹底並びにデータの暗号化、及び第309回役員会において情報セキュリティ委員会で検討することとしていたUSB等の機器の接続制限についての検討状況の確認があり、可能であれば4月開催の役員会で検討結果を報告することとなった。

2. 「内部通報・外部通報の体制（研究不正を除く）」

- 秋重理事から資料32により「内部通報・外部通報の体制（研究不正を除く）」についての内部統制報告書の説明があった。

報告事項1 リスクの評価結果について

- 総務部長から資料33によりリスクの評価結果について報告があった。
- 荒瀬理事から構内樹木の管理業務について、過度に成長した樹木も台風等により枝が折れて落下する危険があるため、伐採の判断を下す必要があるのではないかとの意見があった。

報告事項2 重要な財産の譲渡について

- 松浦理事から資料34により重要な財産の譲渡について報告があった。

報告事項3 eラーニング「障がいのある学生に対する支援の理解推進」及び「気になる学生への対応と修学支援」の受講状況について

- 本件は取下げとなった。

報告事項4 みらい棟火災に係る損害賠償請求の経過について

- 秋重理事から資料36によりみらい棟火災に係る損害賠償請求の経過について報告があった。

報告事項5 新役員体制について

- 服部学長から資料37により平成30年4月からの新役員体制について報告があった。

報告事項6 その他

・附属病院運営状況について

- 井川理事から資料38により平成30年2月分の附属病院診療費用請求額等について報告があった。

最後に松浦理事及び江口理事から退任挨拶があった。